

◆◆柔道用語の基本の一部を紹介します◆◆



形(かた)の練習や約束稽古(あらかじめ『取り』と『受け』が仕掛ける技を決めて技術を高める練習)において、技をかけて投げる側の人を「取り」、

「取り」は動きながら「体(たい)さばき」(技をかけたり相手の技を防ぐために自分の体の位置や向きを変える動作)などによって相手を崩し、技をかけて受けを仰向けになるように投げます。この時、「取り」は投げた後も「受け」の引き手を最後まで離さないようにします。「取り」は相手の崩し方や技をかけるタイミングを学習するもので、これも技を正確にかけられるように技術を高めることができます。「大外刈り」は相手を後方に崩しつつ背後から相手の足を大きく刈って倒す技。「支え釣り込み足」は釣り手と足を使って足と手を180度回転させるようにして一気に投げる技。「膝車」は「支え釣り込み足」同様に釣り手と足を使って足と手を180度回転させるようにして一気に投げる技。「大腰(おおごし)」は自分の腰に相手を載せて一気に投げる技。「払い腰」は足を払って一気に投げる腰技です。聞いたことのある技がありますか? (出典: (公財) 全日本柔道連盟のホームページ)

●●受け身のお話です●●

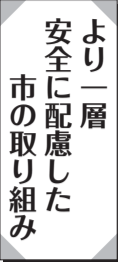
柔道で大切な「受け身」。事故を防ぐ目的がありますが、なぜこんなに丁寧に受け身の練習をするのでしょうか。

中学、高校、大学で柔道経験のある、久留米中学校の渡邊校長先生が同校の学校だより(24年9月)に「受け身=負ける練習の大切さ」について書かれていた文章に、そのヒントをもらえそうです。

「『受け身』=『負ける練習』を学ぶ理由にはもう一つ大切なことがあると思います。学校生活ではいくら勉強しても成績が思うように上がらなかったり、自分が良いと思って行動したことが悪い結果になってしまったことはたくさんあると思いますが、長い人生ではいろいろなことが起こるでしょうが、全てが上手くいくとは限りません。上手くいかないことのほうが人生には多いと思います。しかし、「負けること」を恐れるあまり、挑戦することをやめてしまっは絶対に成功は得られません。挑戦して上手くいかなくても負ける練習をしっかりしていればその失敗を反省し、次は頑張ろうという活力(やる気)になるのではないのでしょうか。そして、勝負や人生には「勝つ人」がいれば必ず「負ける人」がいることも忘れてはなりません。柔道(武道)では最初と最後に礼をします。これは勝っても負けてもベストを尽くしたことに対してお互いを称えるためです(一部抜粋)(学校だよりは同校のホームページでご覧になれます)。

「受け身」の練習が持つ意義を知って授業に臨むと、一層授業が楽しくなるかもしれませんね。

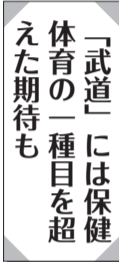
「武道」の中でも、特に、「柔道」を行っている時に発生している事故が問題となっています。必修化された柔道は保健体育の授業で行われるため、指導者は主に保健体育の専科教員になり、東京都で行っている講習会や市独自の講習会に参加するなどして、経験を深めています。しかし、現在、どの自治体でも教員数の減少や高齢化等により教員の負担が増していることも指摘されています。本市でも柔道の経験がある教員が直接指導するほか、ケガを最小限に防ぐための受け



「武道」の中でも、特に、「柔道」を行っている時に発生している事故が問題となっています。必修化された柔道は保健体育の授業で行われるため、指導者は主に保健体育の専科教員になり、東京都で行っている講習会や市独自の講習会に参加するなどして、経験を深めています。しかし、現在、どの自治体でも教員数の減少や高齢化等により教員の負担が増していることも指摘されています。本市でも柔道の経験がある教員が直接指導するほか、ケガを最小限に防ぐための受け

「礼法指導」も全時間で行っています。指導計画については1時間の指導内容と評価計画が明確に分かるようにしています。作成したものは各教員が「安全に関する配慮チェックリスト」

身の習得、作法などを直接学べるよう、経験豊富な外部指導員を招くなどの取り組みを行っています。このほか、市では各学校に、①授業の内容は柔道の受け身に重点を置き、後ろ受け身、横受け身、前回り受け身、投げる動作に依じた受け身と段階的に習得できる時間を確保する、②投げ技については学習指導要領に示されている基本技を中心に習得するようにし、



「子どもは体力低下」については、近年、大きく取り上げられています。昨年、東京都が都内公立学校で行った「児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)」のうち、中学生(13歳)の結果では、体格は全国平均値と同程度ですが、全項目で全国平均値以下という結果が出ました。市でも市立の全小学校の5・6年生と中学1年生を対象に同じ調査を実施した結果、全体的な特徴は、東京都の全体平

均とほぼ同様の結果が見られました(平成25年1月7日号教育委員会だより参照)。市教育委員会では、「子どもの体力向上を図ること」は、学力の向上や健やかな心の育成に大きく関係する」と考えています。中学生になるとスポーツをよくする子とそうでない子の差は大きくなってくるため、「武道」を通じて少しでもスポーツへの関心をもってもらい、運動する機会を広げていくことが期待されています。そして、学校と連携して、「武道」の持つ、「相手を尊重する気持ちを持つ」という、礼法を重んじる規範性の高さが、日常生活における子どもたちの道徳心も育(はぐく)むことも期待されています。

さて、国際化社会を生き抜く日本人を育成するため、小学校からの英語教育も始まりました。より実践に即した発音に慣れるため、英語を母国語とする外国人による英語の授業も中学校で行われており、「英語教育」によって、より日本の外に発信していく力を身につけることが期待されています。

国際人になるということ「自分の国(伝統・文化)を知ること」「文化の異なる相手と尊重すること」が必要だと言われています。「武道」もこれらのことに通じていると期待されています。



「試合」を鍛練の成果や到達の程度を互いに確認する場とらえ、ガッツポーズを取らない「武道」。勝てたのは「相手がこの試合を成り立たせてくれたからこそ

「試合」を鍛練の成果や到達の程度を互いに確認する場とらえ、ガッツポーズを取らない「武道」。勝てたのは「相手がこの試合を成り立たせてくれたからこそ

この報告書はホームページでご覧いただけるほか、図書館、教育部総務課(市役所6階)などでも閲覧できます。詳しくは総務課庶務係 ☎470・7775へ。

「東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」まとまる

教育委員会の新しい体制決まる

教育委員会委員の井上敏博氏の任期が平成25年9月30日で、矢部晶代氏の任期が同年10月11日で満了となったため、平成25年第3回市議会定例会において、新たに名取はにわ氏が、また、引き続き矢部氏が議会の同意を得て、教育委員会委員に任命されました。



名取教育委員会委員

29年10月11日までの4年間です。なお、教育委員会委員でもある教育長は欠員のままです。委員長には尾関謙一郎氏が、委員長第一職務代理人には矢部氏が、委員長第二職務代理人には松本誠一氏が選ばれました(委員長等の職務の任期は平成25年10月12日〜26年9月30日)。

に第10回教育委員会定例会を開催し、委員長及び委員長職務代理人の選挙を行いました。委員長には尾関謙一郎氏が、委員長第一職務代理人には矢部氏が、委員長第二職務代理人には松本誠一氏が選ばれました(委員長等の職務の任期は平成25年10月12日〜26年9月30日)。



新春に寄せて

日本の礎は教育にあり

教育委員会委員長 尾関 謙一郎

この新年には教育委員会、市行政はもとより、市民を上げて、「子どもが心身ともに健やかに育つ」ことを、学校教育の主眼とするべきでしょう。アベノミクスで景気が回復しつつあると言われますが、今後の日本が、再び、高度成長を迎えるとは考えにくい現状です。その中で、子どもたちに負債を回さず、将来の輝かしい社会の展望をつくるのが、大人たちの責任だ



尾関教育委員会委員長

昨年11月、東久留米市立東中学校が創立50周年を迎え、式典が行われました。同校の第40期卒業生である小山恭介さんも出席されましたが、私は彼の言葉が忘れられません。中学校2年生の時に重病を患い、生きる力を失いかけた時、「先生や仲間、東中学校に生かされた」と言うのです。その後の不断の努力により北京とロンドンのパラリンピ

教育相談室のご利用を

いじめや勉強など、学校生活で悩んでいることがあれば、一人で悩んでいないで、市教育委員会の「教育相談室」にご相談ください。開設時間等詳しくは、直接相談室にお問い合わせください。中央相談室(教育センター内) ☎473・36667 滝山相談室(西中学校隣) ☎475・89009